

第5回運転責任者運営委員会 議事要旨

1 日 時 平成21年2月12日(木) 13時30分～17時30分

2 場 所 日本原子力技術協会 特別会議室

3 議 題

- (1) 会議定足数の確認、議事次第と配布資料の確認
- (2) 代理出席者の承認
- (3) 前回議事録の確認
- (4) 運転責任者判定制度移行の進捗状況について(説明)
- (5) 運転責任者に係る合否判定等業務に関する規程の改定について(承認)
- (6) 委員会規約の一部変更について(承認)
- (7) 判定業務準備状況評価書(案)の確認について(確認)
- (8) 口答試験委員・講習講師の委嘱について(確認)
- (9) 平成21年度判定計画について(確認)
- (10) 運営委員会でご指摘を受けた課題の対応状況について(説明)

4 出席者:(敬称略、順不同)

(委員) 北村委員長、島津委員、鈴木委員、藤原委員、月川委員、伊東委員、
池田(高橋委員の代理)
(事務局) 成瀬理事、青GL、阿部、浦野

5 議 事

- (1) 会議定足数の確認
会議定足数(委員の3分の2以上出席)を満足しており、委員会が成立することが確認された。
- (2) 代理出席者の承認
北村委員長により、高橋委員の代理として池田氏の出席が承認された。
- (3) 前回議事録の確認
前回議事録が、了承された。
- (4) 運転責任者判定制度移行の進捗状況について
事務局より、次年度から判定業務を開始する方向で準備を進めている旨を説明した。
- (5) 運転責任者に係る合否判定等業務に関する規程の改訂について
事務局より、規程改訂案を説明し、以下の意見があった。
[主な改訂案]
 - ①筆記試験委員の委嘱を追加
 - ②シミュレータ増設等に係るシミュレータ訓練施設認定プロセスの明確化
 - ③判定プロセス表現の見直し

④顧客とのコミュニケーション手段の見直し

⑤試験問題バンク管理手順書の追加

【主な意見】

①講師による講習資料の維持について不明確との意見があり、講師の機密保持義務を追加することとなった。

②「別に定める手順書に従い」の記載位置が一定しておらず、わかりにくい表現になっているとの意見があり、該当箇所を修正することとなった。

③「顧客とのコミュニケーション」が「判定業務の評価」の項目にあるのは異質である、また、発電所訪問の頻度を「適宜」としているが、明確にすべきではとの意見があり、「顧客とのコミュニケーション」の記載について、記載の場所、表現を検討することとなった。

(6) 委員会規約の一部変更について

事務局より、委員会規約の変更案を説明し、承認された。

【主な変更案】

「確認する事項」に「筆記試験委員の委嘱」を追加

「委員会の開催と召集」にオブザーバ参加の手続きを追加

(7) 判定業務準備状況の確認について

判定準備段階における JEAC4804 の要求事項への適合状況を事務局より説明し、以下の意見があった。

【主な意見】

適用規格としている JISQ9001:2000 は 2 年後には失効し、JISQ9001:2008 になるため、改訂を考慮したほうが良いとの意見があり、品質マニュアルの改訂に合わせて改訂することとなった。

文章表現を統一するようとの意見があり、表現を見直すこととなった。

③講習レポートの写しを要請のあった電力に送付することは、公平性の観点から好ましくないとの意見があり、対応策を検討することとなった。

(8) 口答（筆記）試験委員・講習講師の委嘱について

現行の運用でシミュレータ訓練施設から委嘱している委員及び講師に、継続して委嘱する方針であることを事務局より説明し、確認された。

(9) 平成 21 年度判定計画について

事務局より、21 年度判定計画（5 月、8 月、10 月、2 月の 4 回試験実施）について説明し、確認された。

(10) 運営委員会でご指摘を受けた課題の対応状況について

事務局より、前回までの運営委員会での課題対応状況について説明し、以下の意見があった。

【主な意見】

①口答試験「運転員の統督に関すること」の出題範囲として、以下を分類しているが、すべて関連性が深いものであるため、分離できるものではないので表現を見

直すこととの意見があり、記載の見直しを検討することとなった。

- a. 技術者の倫理に関すること
- b. 安全文化に関すること
- c. ヒューマンファクターに関すること

②講習内容で「その他広く原子炉の運転に関する知識」が従来と変わって、「原子炉の運転、事故時の判断、採るべき措置、原子炉施設の構造・性能に関することになる」に限定されることを、講師に十分説明しておくことが必要であるとの意見があった。

(11) その他

今回の制度改訂では、「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」(JEAC4804)はエンドースされなかったが、原技協は JEAC4804 に則り判定業務を行うこと、原子力設置者の「合否判定業務等に関する規程」も参考とすることを事務局より説明した。

以 上